

□要請番号 (JL51520A21)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	G101 青少年活動	20~53歳のみ	個別	新規	2年	・2020/2・2020/3・2021/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

労働・社会保障省

2) 配属機関名 (日本語)

ナクル・リマンドホーム

3) 任地 (ナクル郡(カウンティ)、ナクル) JICA事務所の所在地 (ナイロビ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約3.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

リマンドホームは罪を犯した子どもやストリートチルドレンなど、警察に補導・保護された10-18歳の子どもを、裁判所の処遇が決定するまで一時的に拘置する施設である。滞在期間は原則3ヶ月未満となっているが裁判の手続きによっては1年以上の長期滞在となるケースもある。滞在中、子ども達は生活指導やカウンセリングを受けながら規則正しい集団生活を送り、掃除・洗濯・料理等の基本的な生活スキルを身につけることとしている。2016年までイタリア系NGO(CEFA)からの支援を受けていた。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は一時的に拘置する施設であるため、学齢期の子ども達に適切な教育指導ができる教育部門の職員は不在である。配属先は子ども達の学ぶ機会を提供するため、外部団体と連携をし、チームビルディング活動や音楽、宗教の時間などを取り入れているほか、2、3ヶ月に一度、学芸会を開催している。配属先はアクティビティの充実化のほか、子どもたちの円滑な社会復帰や更生を促すためにカウンセリングを強化したいと考えており、形骸化されている面談や記録作成の質の向上を支援してほしいことから本要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 職員と共に施設の現状と子どものニーズを把握する。
- 限られた施設・職員・資材を活用して、実施可能な基礎教育(算数や英語など)、運動、アート、手工芸、音楽などを提案し、実践する。
- 社会復帰にむけた進路ガイダンスやカウンセリングを同僚とともに実施する。
- イベントの企画や運営を同僚とともに実施する。
- 上記以外にも子ども達の更生・社会復帰につながる活動のアイディアがあれば、配属先と相談の上、実施する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室(1室)、事務机

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

配属先長(女性)、ソーシャルワーカー、調理師、運転手など計11名

活動対象者:

10歳-18歳の子ども30名前後(男子中心、人数に変動あり)

5) 活動使用言語

スワヒリ語

6) 生活使用言語

スワヒリ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]： ()

[学歴]： () 備考：

[性別]： () 備考：

[経験]： () 備考：

[参考情報]：

- ・困難を抱える青少年との活動経験2年以上

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (サバナ気候) 気温： (10~26°C位)

[電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可 電話可)

[水道]： (安定)

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.